

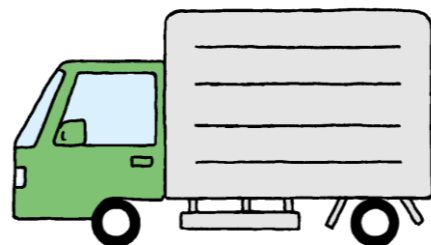
自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う 一般的な指導及び監督の実施マニュアル

概要

トラック編

本リーフレットは、トラック運転者が安全・安心に業務を行うため作成された「一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の概要版として、特に重要な点をまとめたものです。

詳細は本編を参照しつつ、輸送の安全を担う運行管理者として、運転者への適切な指導・監督を実施してください。



1

国民生活を支える者として、 関係法令を遵守させましょう



本編：1ページ～

- 物流の主役であり、日本経済を支えているといっても過言ではない事業用トラックは、重要な社会的役割を担っています。
- プロ意識と誇りを持ち、安全・確実・迅速な輸送をするという役割と使命を運転者にしっかりと根付かせましょう。
- トラックは車体が大きく、事故の被害や社会的影響が大きくなりやすいと言えます。適切に事業を行うために、**貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法をはじめとした関係法令を遵守**させましょう。

2

運転者に車両の特性を把握させ、 運転上の注意点を理解させましょう



本編：21ページ～

- トラックの高さや長さ、幅は、死角や内輪差、操縦性などに影響します。運転者には、特性に合わせた運転をさせることが必要です。
- **トレーラーや液体貨物を積載するトラックは、より注意深く運転する必要があります。**どのような事故の可能性があるかを具体的に運転者に示すことが大切です。

3

適切な貨物の積載方法や積載重量を 理解させましょう



本編：34ページ～

- **積付けが偏っていたり、固縛が十分でない場合、荷崩れや横転の可能性が高まります。**運転者に危険性を認識させ、防止策を講じさせましょう。
- 積載可能重量は車両によって異なります。**運転者に積載量の制限を正確に理解させ、過積載の求めがあっても断るよう指導**しましょう。
- 危険物を輸送する場合は、**危険物の取扱いについて運転者の理解を深めることが重要**です。

4

道路状況や気象状況を踏まえつつ、 計画に基づく運行を行うよう指導しましょう



本編：56ページ～

- 安全な運行を行うためには、**運行前に道路状況、気象状況等の情報の入手、安全な経路の検討などを行ったうえで運行経路を選択することが重要**です。
- 運転者には、計画に基づく運行を行うことで、安全で効率的な運行となることを指導しましょう。

5

防衛運転の徹底や、非常時に実施すべき 対応を指導しましょう

SOS

本編：64ページ～

- 事故防止のためには、歩行者や他の車両などの行動特性を理解したうえでの危険の予測が必要であるという意識を、事故事例の説明や危険予知訓練を通じて、運転者に理解させましょう。
- 日常点検や運転行動が、漫然とならないよう、**運転者に指差呼称や安全呼称を習慣づけ**させましょう。
- **交通事故や車両故障の発生時や自然災害への遭遇時には、警察・事業者への報告や安全な場所への退避を行うよう運転者に指導**しましょう。

6

適性診断の結果を 指導・監督に活かしましょう



本編：81ページ～

- 運転者適性診断は、視覚機能、判断・動作のタイミング、動作の正確さ、注意の配分や性格などについて測定を行います。
- 診断結果を日々の指導や教育時などに活用するとともに、**運転者に結果を真摯に受け止めさせ、自覚させることが大切**です。
- 診断結果の見方を正しく理解しましょう。

7

運転者と密にコミュニケーションをとり、 健康管理を徹底しましょう



本編：89ページ～

- 交通事故の要因として、**過労状態、睡眠不足、体調不良、飲酒運転、風邪薬等の服用による眠気、運転技能への過信、焦り**などが挙げられます。
- これらを引き起こさないよう、疾病が及ぼす影響、健康診断の受診やストレスチェックの重要性を運転者に認識させ、**必ず疾病等の状況を申告させる**ようにしましょう。

詳細はこちらから

実施マニュアル（本編）
が確認できます。

